

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 29年 7 月 31 日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市伏見区深草塚本町67		学校法人 龍谷大学 専務理事 入澤 崇 電話 075 - 645 - 7877					
主たる業種	大 学				細分類番号	8 1 6 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成 26年 4 月から平成 29 年 3 月まで						
基本方針	平成23年度～平成25年度平均を基準として温室効果ガス排出量を3%以上の削減を目標とする。						
計画を推進するための体制	常務理事を委員長とする地球温暖化対策推進委員会にて、エネルギー使用量の削減状況を確認していく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23～25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,666.1 トン	8,306.3 トン	8,355.7 トン	8,398.7 トン	-3.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,599.9 トン	8,144.3 トン	8,153.7 トン	8,162.0 トン	-5.2 パーセント	
	実績に対する自己評価	・深草学舎新棟「専精館」(体育館)が、10月から稼動したことにより対前年度比で排出量が増加した。 ・年間平均気温の変動によりエネルギーの使用量が増加し対前年度比で排出量が増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	学 校	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)×100	4.63	4.44	3.94	3.90	-11.59 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	・計画より削減できている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備 考	
		77.0 パーセント	83.0 パーセント	100.0 パーセント	105.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	1. 4号館の熱源設備の更新(2台設置の内1台) 2. 省エネ診断の受診を行った。					
	(27)年度	1. 2・3号館・顕真館の熱源設備の更新。 2. 顕真館のキュービクルの更新。 3. 21号館照明のLED化(一部)。 4. 深草体育館のメインフロアの照明をLED化。					
	(28)年度	1. 3号館キュービクルの更新 2. 8号館熱源設備の更新 3. 21号館照明のLED化(一部)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措 置 の 内 容	大学職員の自家用車は構内駐車禁止としている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	大学では職員の構内駐車は見られない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備 考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	18.0 トン	44.0 トン	67.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合 計	27.0 トン	66.0 トン	100.5 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京都市のライトダウンキャンペーンに登録している。						
特 記 事 項	・報告書第3年度から超過削減量(136.2トン)を差し引きしました。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。